

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社 MARU International 〒250-0875 神奈川県小田原市南鴨宮 2-35-4
2 研修事業の名称	MARU International 介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (<u>通学</u> ・ 通信)
4 開講の目的	介護の現場で働くための基本的な知識と技術を身につけた人材を養成し、介護人材の確保に貢献する。 介護サービスに従事しようとする人材に対して、対人理解や対人援助の理解と基本姿勢を習得させ、専門性の向上を目指す即戦力を養成する。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者 研修担当者及び連絡先	研修責任者 伊藤 訓規 研修コーディネーター 木田 博美 研修担当部署 管理部 研修担当者 木田 博美 連絡先 〒250-0875 神奈川県小田原市南鴨宮 2-35-4 TEL:0465-48-3929
6 受講対象者(受講資格)及び定員	満 16 歳以上で介護・福祉の仕事への就業を希望している者 定員 24 名
7 募集方法(募集開始時期・受講者決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	自社ホームページ・タウン誌等に募集広告を掲載する。 開講日のおおよそ 2 か月前より募集を開始する。 受講者に受講案内(学則含む)と申込用紙送付。必要事項を記入し提出し(郵送可)申し込むものとする。 申し込みは先着順で定員に達し次第締め切り 本人確認は研修初日までに、公的証明書等の原本で確認する。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	【宿泊付き】88,000 円(税込) (内訳)・受講料 79,640 円 ・テキスト代 8,360 円 【宿泊なし】55,000 円(税込) (内訳)・受講料 46,640 円 ・テキスト代 8,360 円
9 研修カリキュラム	介護職員初任者研修:別添様式 3-1 のとおり
10 研修会場 (名称及び所在地)	株式会社 MARU International 神奈川校(小田原市南鴨宮 2-35-4)
11 使用テキスト (副教材も含む)	中央法規出版 介護職員初任者研修テキスト 全 2 巻セット 中央法規出版 やさしく学べる介護
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	(1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより A~D の 4 区分で評価を行い、A 及び B の者を一定レベルに達している者とする。 ⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧ 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨ 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩ 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪ 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭ 総合生活支援技術演習 (評価区分)

	<p>A:基本的な介護（介助）が的確にできる B:基本的な介護（介助）がおおむねできる C:技術が不十分 D:まったくできない</p> <p>(2) 全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準によりC以上を認定する。 A:90点以上、B:80～89点、C:70～79点以上、D:70点未満</p> <p>(3) 通学のカリキュラムをすべて出席し、上記(1)及び(2)において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。</p>
14 欠席者の取り扱い (遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	<ul style="list-style-type: none"> 理由の如何に関わらず、10分以上の遅刻・早退は欠席とする。研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。その場合は個別で実施する。 演習部分の補講については、研修修了後に個別で実施する。 <p>補講費用 1日6,000円</p>
15 科目免除の取り扱い	科目免除は認めないこととする。
16 解約条件及び返金の有無	<p>【受講生からのキャンセル】 受講生は、受講料納期限以前であれば、研修をキャンセルすることができる。この場合、受講料は不要とする。 受講料申し込み後は、事由に問わず受講料の返金は行わない。</p> <p>【弊社からのキャンセル】 授業態度不良等による退校処分の場合</p>
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>弊社ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 www.maru-international.jp</p> <p>(1) 法人情報：法人名称、住所、代表者 研修機関情報：事業所名、住所、学則</p> <p>(2) 研修事業情報 研修の概要：受講対象、研修機関、定員、研修受講までの流れ、費用、留意事項等 課程責任者：研修責任者、研修コーディネーター名 研修カリキュラム：研修日程及び担当講師、修了評価の方法</p> <p>(3) 講師情報：氏名、資格</p> <p>(4) 連絡先等 申込・問い合わせ先、苦情対応者名</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	<p>受講者の個人情報については、弊社研修に関してのみ使用し、目的以外の利用、第三者へは提供しない。 なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イに規定により県に提出する。</p>
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>修了証明書を亡失・棄損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 再交付手数料 2,000円</p>
20 その他研修実施に係る留意事項	<p>退校処分の取り扱いについて 次の条項に該当する者は、受講を取り消すことができる。この場合、受講料は返金しない。</p> <p>(1) 学習意欲しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者 (2) 学習の秩序を乱し、その他の受講生としての本分に反した者 (3) 弊社の定める受講料支払い規定に反する者 (4) 当研修を通して介護職員としての資質に著しく欠けると判断した者</p>